

乙第11号議案

沖縄県空港の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例

沖縄県空港の設置及び管理に関する条例（昭和47年沖縄県条例第20号）の一部を次のように改正する。

第7条第5号を削る。

附 則

この条例は、平成29年4月1日から施行する。

平成29年2月15日提出

沖縄県知事 翁 長 雄 志

理 由

空港管理規則及び危険物の規制に関する規則が改正されたことを踏まえ、航空機の給油作業等における静電気対策としての航空機及び給油車のそれぞれの接地に係る規定を廃止する必要がある。

これが、この条例案を提出する理由である。